

国立大学法人福島大学 中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

福島大学は、創立以来、東北・関東を中心に教育、産業、行政等の各界に広く有為な人材を送り出し続けており、地域社会に存在感と信頼感ある学術文化拠点としてさらなる発展を目指す。

第 2 期中期目標期間において、福島大学は以下の目標を掲げ、教育の質を保証する体系的なプログラムを提供し、「教育重視の人材育成大学」としての使命を果たす。

- 1 福島大学は、文・理の幅広い教養と豊かな創造力を備えながら、世界的視野を合わせ持ち、地域社会に貢献できる人材を育成する。
- 2 地域に触れる学習を重視しながら、「自由で自律的な学び」を推進し、個性が豊かに開花する「学生のための大学づくり」を実現する。
- 3 地域に根ざし世界に誇れる優れた研究成果を生み出し、地域の研究拠点としての役割を果たす。
- 4 広く社会に門戸を開き、地域との連携を図り、教育研究を通じた地域社会への貢献を重視する。
- 5 他の高等教育機関等と連携し、地域における高等教育の機会の拡充と内容の充実を図る。
- 6 アジア・太平洋地域の学術交流協定校との交流強化を機軸として、世界に向けた教育研究の展開を図る。

中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 6 年間とする。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表 1 に記載する学群、研究科を置く。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- 【 - 】 本学の教育による到達水準や学類、専攻の教育目的を明確化するとともに、学生の主体的な学びを重視し、個々の学生の能力・意欲を一層向上させる教育体系の充実を図り、卒業生の質の保証を確保する。
- 【 - 】 世界的な視野を持ちつつ、地域社会の改革や発展に寄与することのできる高度専門職業人や研究者等を目指す人材を育成するため、大学院教育の一層の充実を図る。
- 【 - 】 社会人教育の充実を図る。

- 【 - 】 アドミッション・ポリシーに沿った優秀で意欲的な学生を受け入れるため、総合的な志願者拡大戦略を全学的に展開する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- 【 - 】 教育改革について総合的に検討を行い、情勢の変化に迅速に対応できる体制を整備し、教育方法を改善する。
- 【 - 】 教員の授業力や教育力の向上を図る。

(3) 学生への支援に関する目標

- 【 - 】 学生の学習・生活に関する環境や相談体制を整え、総合的な支援を効果的に行う。
- 【 - 】 学生生活の経済的支援を強化する。
- 【 - 】 全学体制による就職支援の充実を図る。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 【 - 】 地域社会が直面する問題の解決のための研究に取り組みながら、世界に発信できる知の拠点として、基盤的研究とともに、特色ある研究を推進する。
- 【 - 】 研究成果の社会への還元を図る。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- 【 - 】 研究活動を推進するための体制・環境を整備する。

3 その他の目標

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標

- 【 - 】 地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- 【 - 】 地域に開かれた大学として、地域社会の発展のために産官民学連携を強化し、積極的に貢献する。
- 【 - 】 幅広い学習ニーズに対応するため、生涯学習の機能を強化する。

(3) 国際化に関する目標

- 【 - 】 国際化を大学の目標として明確に位置づけ、新たな体制を整備し、教育研究活動の国際化を推進する。

(4) 附属学校に関する目標

- 【 - 】 附属学校園の特色を生かし、大学との連携を一層強めるとともに、地域との連携・地域への貢献をさらに重視する。
- 【 - 】 附属学校園の設置目的を踏まえ、学校運営の改善を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- 【 - 】 教育研究の活性化とともに個性豊かな存在感ある大学として発展するために、柔軟で効率的な管理運営体制を構築する。
- 【 - 】 「教育重視の人材育成大学」という本学の特徴を生かしつつ、社会のニーズに合った教育研究組織のあり方について検討し見直しを行う。
- 【 - 】 教育研究の活性化及び職員的能力開発のため、柔軟で多様な人事制度を構築するとともに職場環境の改善を図る。
- 【 - 】 設置形態にとらわれずに広く他大学等との戦略的な連携を進める。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 【 - 】 柔軟で効率的な事務組織、事務処理体制を構築する。

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- 【 - 】 自律的な大学運営による教育研究活動の活性化のために、外部資金の獲得などにより自己収入を増加し、財政基盤の安定化を図る。

2 経費の抑制に関する目標

- 【 - 】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。
- 【 - 】 人件費や管理運営経費の一層の削減を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- 【 - 】 大学が保有する資産や施設の効率的運用を行う。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

【 - 】 評価活動を充実させ、大学運営の改善に反映させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

【 - 】 大学の諸活動の透明性を高め説明責任を果たす。

その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

【 - 】 環境や自然との調和に配慮し、安全で機能的な教育研究環境基盤を整備する。

2 安全管理に関する目標

【 - 】 安全・安心な教育研究環境の確保のため、安全・危機管理体制を強化し、各種事故等の防止及び情報セキュリティ対策に取り組む。

3 法令遵守に関する目標

【 - 】 コンプライアンス体制を整備するとともに、ハラスメント防止に全学的に取り組む。

別表1（学群、研究科）

学群	人文社会学群 理工学群
研究科	人間発達文化研究科 地域政策科学研究科 経済学研究科 共生システム理工学研究科